

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
1. 賦課・収納情報管理		
1.1. 賦課・収納情報管理		
1.1.1.	賦課情報取込（当初）	<p>各課税システムから当初課税データ（市町村民税（特別徴収・普通徴収）、法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税）を受け取り、調定情報として取り込めること。固定資産税については、固定資産税と都市計画税の内訳も取り込めること。</p>
1.1.2.		<p>税目の固有の要件として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税については、共有者の情報を表示できること。共有分を名寄せし、一覧表示できること。 ・軽自動車税については、標識番号を表示できること。 ・個人市町村民税(特別徴収)の場合、事業所（特別徴収義務者）と従業員（特別徴収該当者）の情報を紐づけて表示できること。退職所得に係る所得割についての内訳を表示できること。納期特例の事業者（特別徴収義務者）について、納期特例の納付月に調定情報が連携されること。 ・個人住民税については、退職所得の調定情報、控除超過額（配当割、株式等譲渡所得割控除額）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 ・法人住民税については、申告区分、事業年度及び均等割/法人税割の内訳を表示できること。
1.1.3.	税額更正取込	<p>各課税システムから税額更正データ（市町村民税（特別徴収・普通徴収）、法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税）を受け取り、調定情報として取り込めること。固定資産税については、固定資産税と都市計画税の内訳も取り込めること。 取り込む期間について、税目単位に即時・日次・月次の指定をできること。 取り込んだ際にエラーが発生した場合、エラー内容を把握できること（エラーが発生しない構造の場合、この限りでない）。</p>
1.1.4.		<p>現年分、過年分の調定情報の異動履歴を照会できること。 調定情報が異動になった対象者を把握できること。 給与特別徴収義務者の調定に異動があった場合、異動の対象を参照できること。</p>
1.1.5.	収納情報管理	<p>納税義務者ごとに調定情報・納付情報が照会できること。 複数科目の情報がある場合は、名寄せして表示されること。<i>納税管理人が設定されている場合は、名寄せして表示されること。</i> ※税目固有要件は1.1.2に記載の通り。</p>
1.1.6.		<p>科目、会計年度、収入年度、収納日単位で収納状況が照会できること。 照会結果は一覧で抽出できること。</p>
1.1.7.		<p>納税義務者ごとに督促、執行停止、不納欠損等の処分情報を照会できること。</p>
1.1.8.	未納情報管理	<p>納期限・税目を指定し、未納者台帳を作成できること。 同一納税義務者が含まれる場合は、名寄せして表示できること。 世帯員や固定資産税の共有者、市町村民税(特別徴収)の特別徴収事業所で名寄せして表示できること。</p>
1.1.9.		<p>納税管理人・相続人等の代納を行っている義務者が納めるべき未納額・納期到来未納額を表示できること。</p>
1.1.10.	履歴表示	<p>納税義務者別に調定履歴、納付履歴（速報により仮消込含む）、納付方法、過誤納金の還付充当履歴、滞納履歴、発行した通知書類（納付書、督促状、口座振替不能通知）が表示されること。完納後のデータについても表示されること。速報の履歴については、確報の履歴で更新できること。 同一期別に複数納付（分納、充当差額等）があった場合、収納額を納付日毎に管理できること。</p>

※各税目ワーキングチームにおいて、全国意見照会に向けて最終調整中。

【凡例】

・黒字：事務局案で必須

・赤字：事務局案で不要(太字)

・青字：事務局案でオプション(斜め字)

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
1.1.11.	メモ管理	個人別に連絡事項を管理（参照、登録、修正）できること。 また、閲覧限定、更新権限（課内/係内、職位）の設定ができること。
1.1.12.	DV等支援情報管理	個人別にDV等支援情報を管理（参照）できること。 また、閲覧限定（課内/係内、職位）の設定ができること。
1.1.13.		専用サブシステムより、DV等支援情報を連携できること。
1.1.14.	要注意者管理	個人別に要注意者情報を管理（参照、登録、修正）できること。 また、閲覧限定、更新権限（課内/係内、職位）の設定ができること。
1.1.15.	納期限管理	課税側から法定納期限の情報が連携され、納期限が設定されること。 また、任意に納期限を変更できること。
2. 収納		
2.1. 入金・消込処理		
2.1.1.	消込データの管理	各納付手段（一般納付（OCR・パンチ）、口座振替、コンビニ収納、クレジット、マルチペイメントネットワーク、共通納税、年金特別徴収）の納付データを取り込めること。 取り込んだ納付データを元に、各科目の消込データを作成できること。 消込データをもとに財務会計システムにおける消込用データを作成できること。 合算納付書に対応した納付データの取込ができること。 滞納システムから充配当データを収納システムに連携できること。 契約相手方（収納代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整を行えること。
2.1.2.		取り込んだ納付データの照会・修正ができること。 修正は、収入日、領収日、税目、通知書番号、納付区分、調定年度、会計年度で抽出し、納付の取消・修正ができること。また、期間を指定し、修正履歴の一覧が抽出できること。 納付済通知書を一意に特定する番号を管理できること。また、その番号で納付データの抽出ができること。 消込処理前の収入集計表を出力できること。
2.1.3.		消込処理前に、消込データのエラーチェックを行い、論理矛盾がある場合はエラーとなること。エラーチェックでは、消込処理上の金額と、実際に公金化された金額の一致をチェックできること。 エラーチェック結果を期間指定により照会できること。
2.1.4.		エラーチェック後に消込データの修正ができること。 修正は、収入日、領収日で抽出し、納付の取消・修正ができること。納付済通知書を一意に特定する番号で特定できること。また、修正内容が確認できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
2.1.5.	消込処理	<p>一般納付（OCR・パンチ）の消込処理ができること。 消込処理の結果、集計表が作成できること。</p> <p>窓口納付で納付があった場合、仮消込の登録ができること。</p> <p>領収書をシステム出力した期別について、自動で仮消込になること。</p> <p>収納履歴について、手動で修正できること。 法人住民税の均等割・法人税割額の納付内誤りの場合、内訳の入れ替えができること。</p>
2.1.6.		<p>口座振替の消込処理ができること。 消込処理の結果、集計表が作成できること。</p>
2.1.7.		<p>市町村民税年金特別徴収の消込処理ができること。なお、給与特別徴収については、一般納付に包含されることとする。 年金保険者毎に収入日を設定して、消込みが可能であること。 消込処理の結果、年金保険者別の納付額を集計できること。</p>
2.1.8.		<p>コンビニ納付の消込処理ができること。 消込処理の結果、集計表が作成できること。 本税と延滞金をそれぞれの調定に対して消込できること。</p> <p>スマホ払いについて、納付区分として識別できること。店舗コードを簡便に追加できること。車検用納税証明書を発行できること。</p> <p>契約相手方（収納代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整ができること。</p>
2.1.9.		<p>納付書発行データ（請求データ）をサービス事業者へ登録できること。</p> <p>クレジット、マルチペイメントネットワークの消込処理ができること。 消込処理の結果、集計表が作成できること。 継続払い・都度払いに対応できること。</p> <p>クレジット払いの申込者・契約者情報の登録、参照、抽出、修正等ができること。 また、一覧表を作成できること。</p> <p>契約相手方（収納代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整を行えること。</p>
2.1.10.		<p>消込処理により、納付額（本税・延滞金）が最新の状態となること 消込処理により、確定延滞金の確定変更が自動で行われること。また、延滞金調定額が確定・変更になった対象者リストが出力されること。 消込処理により、調定≦納付額となった場合に、確定延滞金調定額の計算を行うこと</p>
2.1.11.	調定がない場合の消込	<p>法人市町村民税において、調定情報がない場合においても、賦課側から収納側に調定情報が連携されるまでは、納付を保留扱いとすること。調定情報連携後に自動で消し込まれること。</p> <p>消込結果は法人税割、均等割に振り分けできること。</p> <p>予定納税の額が、確定申告で決定した額との差額が生じた際、その差額が未納扱いとなること。</p>

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
2.1.12.		市町村民税退職分離課税分は、納付額＝調定額として調定情報を作成して、消込を行えること。
2.1.13.	コンビニ速報/MPN速報	コンビニ収納・マルチペイメントネットワーク収納の速報データを取り込み、管理（参照）できること。
2.1.14.		速報データに対する取消データが連携された場合は、速報データを削除できること。
2.1.15.	消込エラー抽出処理	消込処理でエラーが発生した場合、年度・科目・期間指定をして収納消込エラーのリストが出力できること。 エラー修正後、再消込処理ができること。 エラー状態は保留状態として管理し、エラー修正または調定連動後に再消込処理ができること。
2.1.16.	日計/月計表作成	収入日（公金日）・会計年度毎に毎税目の収入金の集計表（日計表）の確認ができること。現年・過年・繰越での抽出ができること。 本税・督促手数料・延滞金の内訳が確認できること。 収納チャネル別の内訳が確認できること。 消込日当日から出力できること。日付を指定して出力できること。 収入日（公金日）・会計年度毎に毎税目の収入金の集計表（月計表）の確認ができること。現年・過年・繰越での抽出ができること。 本税・督促手数料・延滞金、純未済額の内訳が確認できること。 収納チャネル別の内訳が確認できること。 月計表について、出納閉鎖期間中は旧年度・新年度ともに出力できること。
2.1.17.		収入金更正等内訳（財務会計）：指定した期間（処理日）別に地方自治法施行規則第15条別表（現年滞繰別科目別）の「どこの項目から」「どこの項目へ」収入金を移したかの金額と件数の情報が得られること <ul style="list-style-type: none"> ・税目及び現年滞繰の収入金誤りを修正（金額の訂正） ・違う科目等へ収入した場合の修正（科目・年度の修正） ・ある「税目・現年滞繰」から別の「税目・現年滞繰」へ充当（科目別・年度別の収入金振り替え） ・歳入から還付（科目別・年度別の収入金の支出） ・歳入還付しようとしたが、還付できず収入金を戻入（科目別・年度別の収入金の支出）
2.2. 口座振替処理		
2.2.1.	口座情報管理	対象科目毎に、口座情報（個人（法人）番号、税目コード、口振種別、金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号、名義人氏名（カナ・漢字）、名義人住所、振替開始日、振替終了日、口座申請日）を管理（参照、登録、変更、停止、廃止）できること。 固定資産税、軽自動車税の口座は課税客体単位に管理できること。 登録の際、登録履歴より参照作成ができること。 複数の科目で使用される口座がある場合、一括で登録・修正ができること。 終了口座を含めて、履歴を管理できること。
2.2.2.		口座を指定し、誰のどの税目が振替対象となっているか確認できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
2.2.3.		市町村民税や固定資産税の物件を指定し、どの口座で振替対象になっているか確認できること。 納税通知書番号・納税義務者を指定し、どの口座で振替対象になっているか確認できること。 (相続人代表者に口座振替の手続きを依頼するために、) 固定資産の所有者変更、持分割合変更等の対象者を抽出できること。
2.2.4.	口座振替依頼書作成	登録された口座情報に基づき、金融機関別に期別で口座振替依頼データを作成できること。全期全納もしくは期別を指定してできること。 振替依頼件数、金額が金融機関別に確認できること。 口座振替依頼データは金融機関別に作成できること。全銀協フォーマットで作成可能なこと。ただし、自治体の契約する指定金融機関の仕様に対応できること。 <i>伝送未対応の金融岐南向けに、口座振替依頼書の帳票出力ができること</i> 指定した期別以外に、随時振替ができること。 除外条件に基づき、口座振替依頼データの作成除外ができること。 除外条件：対象期別納付済、分割納付中、徴収猶予中
2.2.5.	口座振替停止情報管理	<i>口座振替依頼データ作成後の緊急依頼・停止を行うための依頼書が出力できること。</i>
2.2.6.	口座振替結果管理	(口座振替の消込後、) 振替結果を管理(参照、登録)できること。 振替結果の集計ができること。 金融機関別の金額・件数の集計ができること。また、税目単位で件数集計できること。
2.2.7.		振替不能者データについて、期間、税目、不能区分(全銀協フォーマットで定める不能区分)で抽出できること。 口座解約者を抽出できること。 不能対象者について、再振替データを作成できること。
2.2.8.	各種通知書作成	振替口座の登録ができたデータを、期間・税目毎に抽出できること。 抽出した該当データをもとに、口座振替開始通知を出力できること。また、再発行もできること。
2.2.9.		口座振替できたデータを、期間・税目毎に抽出できること。 抽出した該当データをもとに、口座振替済通知を出力できること。各税目の口座振替済通知を、暦年で出力できること。 また、再発行もできること。
2.2.10.		口座振替不能データが、期間・税目毎に抽出できること。 抽出した該当データをもとに、口座振替不能通知を出力できること。また、再発行もできること。
2.2.11.	口座勧奨	<i>新規課税者に口座振替を勧奨するため、口座の申込書を出力できること。 口座加入率を集計できること。(最終的に統計の機能として整理する)</i>

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_05_収納管理

機能名称		仕様書たたき台
2.2.12.	職権処理	振替不能口座や死亡・転出等により使用されていない口座等について、職権で口座の停止処理ができること。 住基上の異動者で死亡者に口座が登録されているものを、期間や連続不能回数・税目等で抽出できること。一定期間振替不能口座を抽出できること。
2.2.13.	金融機関統廃合への対応	金融機関や支店の統廃合に合わせ、口座情報の金融機関名・支店名・金融機関コード・支店コードを一括及び個別に更新できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
3. 還付充当		
3.1. 過誤納対象者抽出		
3.1.1.	過誤納抽出	<p>科目・期間を指定して、過誤納データ（納付額が調定額以上となる状態及び時効調定に対して納付がされた状態）を抽出できること。 延滞金・督促手数料の過誤納も抽出できること。 過誤納情報を一意に特定する番号（過誤納番号）を管理できること。また、その番号で過誤納情報の抽出ができること。その番号は、年度ごとにシリアル番号が区別されること。</p> <p>過誤納抽出結果について、年金特徴義務者への返納候補は識別できること。</p> <p>更正処理や消込処理により、過誤納となったデータの整理票を出力できること。</p> <p>過誤納がある区、年度、過誤納番号、宛名番号、通知書番号を元に還付対象者一覧を抽出できること。</p>

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
3.2. 充当処理		
3.2.1.	充当処理	抽出した過誤納一覧をもとに、税目、未納のある期別を選択し、選択した税目期別（他税目含む）へ充当入力ができること。 充当額は過誤納額から自動で設定されること。設定された金額の変更もできること。 充当入力を行った日付、充当処理の決済日、充当をする予定日付（通知日）、充当理由を入力できること。 充当処理日は収納履歴に反映できること。
3.2.2.		充当の決議日に即時で充当できること。 また、決議日に未来日を設定する場合、該当日付に到達したら、充当が実行されること。ただし、通知書発送までの期間の場合、更正処理が可能なこと。 個人住民税については、給与特徴の不一致リストを抽出し、組替処理ができること。 個人住民税の株式配当割・株式譲渡割を一括充当できること。 充当処理結果の照会ができること。 充当の履歴管理ができること。
3.2.3.	自動充当	過納が発生している納税義務者に対し、納期到来している期に未納があれば、自動充当ができること。自動充当機能にあたっては、納期限順に充当されること。 自動充当の除外条件が設定できること 除外条件： 死亡者・還付加算金有・他税目未納有・分割納付計画有・滞納処分予定
3.2.4.	充当取消	充当処理の取消ができること。
3.2.5.	充当適状日	充当適状日は法令通り自動設定されること。 （加算金の計算は適状日で行う）
3.2.6.	充当加算金	充当をした対象の税目、期別へ法令どおり加算金の反映ができること 反映した加算金については加算金額の変更ができること
3.2.7.	通知書	充当を行った税目、期別の対象者について充当通知書が一括または個別で出力できること。 一部充当・一部還付の場合は、還付充当通知書として出力されること。 通知内容の文言については、自由に登録・編集できること。 対象者の一覧を出力できること。 還付・充当決議に必要な決議書を出力できること。
3.2.8.	充当先の選択	他税目・他宛名への充当ができること。 延滞金・督促手数料の調定へ充当ができること。 他の宛名へ充当をした際には、充当元の充当額が自動で変更されること。 滞納処分費へ充当する場合、充当の事実を管理できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
3.2.9.	納期未到来対象への充当	納期未到来分への充当処理ができること。
3.2.10.	加算金の充当	還付加算金・充当加算金が発生した場合、税目、未納のある期別を選択し、選択した税目の期別へ充当入力ができること。
3.3. 還付処理		
3.3.1.	還付処理	過誤納がある税目、期別、過誤納発生事由、賦課年度、相当年度、過誤納番号、宛名番号、通知書番号を元に還付対象者一覧を抽出することができること。 還付額は過誤納額から自動で設定されること。設定された金額の変更もできること。 還付入力を行った日付、還付処理の決済日、還付をする予定日（通知日）、還付理由をを入力できること。 個人住民税の株式配当割・株式譲渡割控除不足額を一括還付できること。 個人住民税の当初賦課決定時における年金特徴還付分を一括還付できること。
3.3.2.		還付の決議日に即時で還付できること。 また、決議日に未来日を設定する場合、該当日付に到達したら、還付が実行されること。ただし、通知書発送までの期間の場合、更正処理が可能なこと。 還付処理結果の照会ができること。 還付の履歴管理ができること。
3.3.3.	還付取消	還付処理の取消ができること。 口座還付で振込エラーとなった場合も、還付処理の取消ができること。
3.3.4.	歳入還付・歳出還付の判定	還付額の、会計上の支出財源（戻出還付現年・戻出還付滞納繰越・歳出還付）を、還付支出日（予定日）・調定年度・過誤納金発生年度から自動で判断できること。
3.3.5.	法人市町村民税の還付	確定申告等による減額、重複納付等による過誤納について、還付できること。 還付発生事由及び申告区分の組み合わせから、正しい起算日の判定ができること。
3.3.6.	還付加算金	還付対象の税目、期別へ法令どおり（還付加算金特例基準割合含む）加算金の計算ができること。起算日は任意に設定できること。 申告税特有の同一事業年度における充当・還付などについて、税法に則った延滞金、還付加算金の計算が可能であること 計算された加算金の変更ができること。
3.3.7.		還付加算金の計算経過を確認できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
3.3.8.	口座還付	<p>還付先の口座を税目別に登録できること。過去に還付・振替を行った履歴情報から口座を選択できること。 複数税目の口座還付の際、一括登録できること。</p> <p>該当する口座が不明の場合は、口座照会通知を出力できること。</p> <p><i>該当する口座が不明のときは、隔地払いに対応するために、金融機関へ持参すれば現金と引き換えできる書類及び本人以外が金融機関へ行く場合の委任状が出力できること</i></p> <p>口座還付ができない場合、現金還付した事実を管理できること。</p>
3.3.9.		<p>還付の口座振込依頼データを作成できること。 集計表、内訳表を出力できること。</p> <p>任意の時点（還付処理日、支払い予定日等）で支払い済にできること。</p>
3.3.10.	還付時効管理	<p>還付の時効管理(起算日の設定、修正、削除等)ができること。（時効完成した場合は、時効であることを表示する。） 時効完成日を自動計算できること。 還付通知を再出力した際には、時効が初期化されること。</p>
3.3.11.		<p>期間を指定し、還付時効日を迎えるデータを抽出できること。</p> <p>時効が完成した時点における還付未済の一覧を抽出できること。</p>
3.3.12.	還付先、還付通知先管理	<p>還付登録時に、還付先として納付義務者本人、法人、または他の宛名を選択できること。</p> <p>還付先は複数人設定できること。</p>

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
3.3.13.		市町村民税（給与特別徴収）の過誤納金について、特別徴収義務者の還付登録時に、還付先として納税義務者個人を選択できること。 還付通知先は特別徴収義務者を設定できること。
3.3.14.		市町村民税（年金特別徴収）の過誤納金について、還付先として年金保険者を選択できること。 死亡後の年金から徴収された年金特徴の該当者を抽出し、年金機構への返納が判明するまで一括で還付保留にできること。還付保留の対象者を抽出できること。 年金機構への返納になった対象について、一括で還付処理ができること。
3.3.15.	還付未済処理	還付通知出力後、還付処理が未済のものを期間を指定して抽出できること。 還付未済対象者に対して、還付通知書を一括または個別に再発行できること。
3.3.16.		還付未済であるものを、科目・支出の区分・時効・調定年度・還付発生年度に分けて集計できること。
3.3.17.	還付通知発行/再発行	還付を行う税目、期別の対象者について還付通知が出力できること。 給与特別徴収の個人還付については、個人用の還付通知書を出力できること。 <i>還付・充当決議に必要となる決議書を出力できること。</i>
4. 滞納整理		
4.1. 延滞金処理		
4.1.1.	延滞金管理	延滞金の情報及び計算結果、計算内容（計算式）を管理（参照、登録）できること。
4.1.2.	延滞金計算	法令に基づいた方法で、自動および手動で延滞金計算ができること。 なお、延滞金について収入日でなく、納付日（領収日）で計算できること。 調定異動が発生した場合、延滞金の再計算ができること。再計算の結果、延滞金の納付済額が調定額より大きくなった場合は過誤納とできること。 一部納付等、納付額に異動が発生した場合、延滞金の再計算ができること。
4.1.3.	試算	延滞金の試算が行えること。 試算結果が記載された計算書を出力できること。
4.1.4.	基準日	延滞金は起算日から自動的に算出されること。また、起算日を任意に設定することもできること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
4.1.5.	申告税	申告税（法人市町村民税）の延滞金計算について、法令に則った正しい計算を行うことができること。
4.1.6.	確定延滞金	本税完納時に確定延滞金を算出し、請求対象者を抽出できること。 確定延滞金算出後であっても、調定異動が発生した場合、確定延滞金の再計算ができること。 本税が完納した場合、延滞金のみの徴収ができること。 本税完納後、確定延滞金発生のお知らせを、個別・一括で出力できること。確定延滞金納付書を個別・一括で出力できること。
4.1.7.	処分との連動	差押え・徴収猶予・換価の猶予・執行停止に連動して延滞金を計算できること。
4.1.8.	延滞金減免処理	延滞金及び確定延滞金について、延滞金減免処理（全額・定率減免）ができること。
4.1.9.	延滞金計算率更新	暦年及び期間設定で延滞金計算率を設定できること
4.1.10.	職権修正	延滞金計算結果について、職権による修正ができること。
4.2. 督促処理		
4.2.1.	対象抽出処理	納期限から指定期間以上経過している未納及び延滞金未納がある収納情報のうち、督促状が未発布であるものを抽出（一覧及びCSV）できること。 抽出条件、抽出除外条件が設定できること。 想定される抽出条件： 納期限から指定期間以上経過している未納及び延滞金未納、督促未発布、調定年月 想定される抽出除外条件： 執行停止者、速報データ取込済み、死亡者、繰上徴収、徴収猶予、督促停止 未納及び延滞金未納について、速報（仮消込）額を含めた状態で計算されていること。
4.2.2.	督促停止	指定された期別または義務者について督促発行停止ができること。 条件指定により、督促停止処理を一括でできること。 想定される条件： 国税徴収猶予等による地域指定（一括）、徴収猶予、繰上徴収（滞納からの連携） 督促発行停止した期別または義務者について、発行停止の解除ができること。 停止条件を指定して、督促停止の一括解除ができること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
4.2.3.	督促状作成	<p>抽出した対象者をもとに、督促状の出力ができること。 納付書兼用の督促状と、納付書なし督促状を、税目ごとに選択できること。</p> <p>固定資産税の未納については納税義務者だけでなく共有者にも督促状を出力できること。共有者への督促状出力可否を選択できること。</p> <p>軽自動車税の未納については車両番号も記載されること。</p> <p>法人市町村民税の未納については事業期間、事業年度、申告区分、調定年度が記載されること。</p> <p><i>口座振替対象者については振替不能事由が記載されること。 返戻に対応するため、宛名番号などのキー情報をバーコード化して出力できること。</i></p> <p>督促状の個別発行・再発行もできること。</p> <p>督促状の不作成者リストを作成できること。</p>
4.2.4.	引き抜き	<p>督促状出力後、発送までの期間に納付・充当されたもの、調定額変更になったもの、コンビニ納付等の仮消込データの有無、発送までの期間に納付・充当、調定額変更、徴収猶予、転居、宛名異動、及び徴収猶予になったものを抽出し、督促状告の引き抜きリストが出力できること。</p> <p>引き抜いた対象者について、対象者の一覧データをもとに督促発布の履歴を自動削除できること。滞納システムで管理する督促発布履歴も自動削除できること</p>
4.2.5.	督促手数料	<p><i>督促を発送した対象者に対して、督促手数料を計算し、調定情報に登録できること。 督促手数料は、削除ができること。</i></p>
4.2.6.	督促状の発送管理・送付状況管理	<p>督促状の発送履歴を管理（参照、修正）できること。 <i>督促対象が本税・延滞金か識別できること。</i></p> <p>発送履歴は記事情報として管理できること。 科目、期間を指定して発送履歴を抽出できること。</p> <p><i>督促状の対象が本税か確定延滞金を、発送履歴で管理できること。</i></p>
5. 決算		
5.1. 繰越処理		

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
5.1.1.	年度繰越処理	<p>過年度分の繰越調定を抽出し、繰越処理ができること。過年度分の過誤納未済分を抽出し、繰越処理ができること。</p> <p>現年度分の繰越調定を抽出し、繰越処理ができること。現年度分の過誤納未済分を抽出し、繰越処理ができること。</p> <p>過年度分の過誤納未済分を抽出し、繰越処理ができること。現年度過誤納未済分を抽出し、繰越処理ができること。</p> <p>会計年度が未来（現年度の翌年度）となっている調定情報と納付情報について、会計年度を未来にする（繰越する）機能があること。（住民税特別徴収の4・5月分を想定）</p> <p>繰越額・対象者が確認可能な帳票を出力できること。</p> <p>保存年限を超える完納分・不納欠損分等が削除できること。なお、左記の情報は、保存年限等業務上必要な期間まで保存できること。</p> <p>繰越処理を行うまでの間、調定異動、消込処理を保留できること</p> <p>締日（現年分の締日、滞繰分の締日）を管理できること</p> <p>締日時点の未納額を把握できること</p> <p>締日時点の未納額で滞納繰越できること</p> <p>不納欠損調定を抽出して時効の事由ごとに集計できること</p>
5.1.2.	延滞金調定の繰越	<p>確定延滞金・督促手数料について、未納分を抽出し、繰越処理ができること。</p>
5.2. 調定処理		
5.2.1.	調定情報管理	<p>課税側から作成された調定情報に対して、調定情報の修正ができること。</p> <p>調定情報の新規登録ができること。新規登録された調定情報に対して、調定情報の修正ができること。</p> <p>期間を指定し、調定情報の異動情報が抽出できること。</p> <p><i>法人住民税システムと収納システムで調定額に差がある対象法人を抽出できること。</i></p> <p>調定情報の項目： 『賦課した年度・賦課根拠のある年度・賦課決定の通知書番号・納付の期別・賦課調定額・延滞金調定額・年度繰越時賦課調定額・納期限・法定納期限・賦課更正前の納期限・公示送達日・区・申告区分・事業年度・通知日・更正日・法人住民税の延長月数』 なお、調定情報の項目のうち、「区」については、指定都市用機能とする。</p>
5.2.2.		<p>調定の按分処理ができること。按分率を設定できること。</p> <p>按分対象： ・固定資産税・・・固定資産税/都市計画税 ・個人市町村民税・・・市町村民税/道府県民税</p> <p><i>指定都市については、行政区ごとの按分集計ができること。</i></p>

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
5.2.3.	調定表作成	<p>科目別・年度別・期別の調定表の出力ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調定表 ・調定按分表 ・調定増減表 <p>個人住民税、固定資産税は、按分した数字も出力されること。</p> <p>法人住民税は、均等割・法人税割の内訳が出力されること。</p> <p>任意の時点・期間指定で調定表を抽出できること。</p>

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
6. 交付		
6.1. 納付書等発行（再発行）		
6.1.1.	納付書即時発行	<p>納付書の出力ができること（金融機関・郵便局・コンビニで使用でき、クレジット納付、マルチペイメントに対応した統一様式の納付書を出力できること）。 選択した期別、全納、一部納付の納付書が出力できること。 出力の際、プレビュー表示ができること。 出力の際、調定額を変更して出力できること。 未納調定がない場合は出力を抑止できること。 当初賦課処理後、納入通知書が発送されるまでの間は、現年度の納付書の再発行を制限できること</p> <p>差押等の充当用納付書と、一般的な再発行納付書は、区別して出力できること。左記を区別するため、滞納システムから差押等の情報が連携されること。</p> <p>延滞金納付書について、本税未納の状態でも、延滞金を仮で計算して算出したものを延滞金納付税額として変更して出力できること。</p> <p>口座振替登録がある納税義務者に対して納付書の再発行をする際に、アラートが表示されること。</p>
6.1.2.		<p>払込取扱票の出力ができること。 出力の際、プレビュー表示ができること。 出力の際、調定額を変更して出力できること。 払込取扱票にはOCRを出力できること。</p>
6.1.3.	納付書仕様	納付書はマルチペイメントネットワーク標準様式に対応していること。
6.1.4.	コンビニバーコード仕様	納付書の納期限とは別に、コンビニバーコードの使用期限を管理できること。使用期限については、任意に変更できること。
6.1.5.		<p>以下の場合にはコンビニバーコードを出力しないよう制御できること。 ・30万円を超える場合 ・コンビニ使用期限を経過している場合（再発行時）</p> <p>コンビニ使用期限はシステムで初期設定され、かつ、任意に変更できること。</p>
6.1.6.	延滞金	<p>本税と延滞金・督促手数料を収めることができる納付書を出力できること。</p> <p>本税が完納し、確定延滞金又は督促手数料のみが未納の調定を抽出し納付書を出力できること。</p> <p>本税に確定延滞金が発生している場合、本税の納付書発行にあたり確定延滞金の記載有無を選択できること。</p>
6.1.7.	軽自動車税	軽自動車継続検査証付き納付書を出力できること。
6.1.8.	固定資産税	固定資産税の共有宛名に対しても納付書を出力できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
6.1.9.	市町村民税給与特別徴収	個人住民税（特別徴収）の納付書を出力できること。 納期特例の納付書も出力できること。 特別徴収の納付書には、延滞金・督促手数料を出力できること。
6.1.10.	合算納付書	複数期別を纏めた納付書を出力できること。 合算できる期別の上限を設定できること。
6.1.11.	発行情報・送付状況管理	選択した対象者に対して発行した前納・期別・分割・一括納付書・督促状の履歴が確認できること。
6.2. 証明書発行		
6.2.1.	各種納税証明書発行	指定した科目・年度（賦課年度/調定年度）の納税証明書を個別に発行できること。 市税の未納がない証明（完納証明）を発行できること。 滞納処分を受けたことがない証明書を発行できること。 発行時にプレビュー表示できること。 出力の際、宛名・金額を変更して出力できること。備考欄に自由に追記できること。 出力される宛名は、自治体が把握する最新の宛名であること。 共有宛名の表記は「代表者名 外●名」と表記すること。 納税義務者が徴収猶予中の場合、徴収猶予中と記載されること。 納税証明書の発行者は、以下から選択できること。 ・市町村長及び職務代理者 ・区長（区の事務所の長）（指定都市用） ・総合区の事務所の長、税務に関する事務所の長
6.2.2.		証明書の発行履歴を保持できること。 履歴の参照が可能であること。 納付額等、交付内容が確認できること。 証明書の発行イメージを保存できること。
6.2.3.		納期限と同日に納税証明書の発行処理を行う場合、その調定額は、納期未到来額として計算されること。（未納扱いにならない）
6.2.4.	納税証明書発行（市町村民税）	納税証明書は、普徴・年特・給与特別徴収毎、課税年度毎に内訳が表示できること。 特別徴収義務者向けの事業者の納付を反映した証明書が出力できること。

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能） 05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
6.2.5.	納税証明書発行（軽自動車税）	軽自動車で車検があり、口座振替で引き落とししてきたものに、口座振替済み通知と一体型の車検用納税証明書を一括または個別で出力できること。 マルチペイメントネットワーク、クレジット、スマホ払いで納付したものに、車検用納税証明書が一括または個別で出力できること。（金融機関からの一括伝送分は除く） 条例による減免、非課税の場合、そうである旨を明記できること。
6.2.6.	仮消込への対応	消込前の段階でも、仮消込の状況（マルチペイメントネットワーク速報分、コンビニ速報分、窓口納付等オンライン登録分など）で、証明書を出力できること。 仮消込状態の金額を証明書に反映する・しないについて、パラメータ等で選択できること。
6.2.7.	発行禁止・警告	「DV・ストーカー支援者」等の処理に対し、注意を喚起するメッセージを出力し、発行制御ができること。 管理者機能による発行制御が解除できること。
6.2.8.		証明発行時に注意を喚起するメッセージを出力するために、対象者をフラグ管理できること。
7. 返戻・公示		
7.1. 返戻・公示処理		
7.1.1.	返戻者情報管理	督促状の返戻者情報（調査状況・結果、返戻日、入力日、返戻事由）の履歴を管理（参照、登録、修正）できること。 督促状返戻者情報を、督促状のバーコード読取で入力できること。 督促状の入力日について、滞納側に連携できること。
7.1.2.	公示送達対象者抽出	返戻になった督促状の該当者を公示日で抽出し、公示状態に変更できること。 <i>公示送達処理を返戻された督促状のバーコード読取によって処理することができること</i>
7.1.3.	公示送達処理	公示送達の情報（公示日、公示理由等）を管理（参照、登録、修正）できること。 <i>公示送達書を作成できること。</i> 公示送達一覧表が出力できること。 督促状の公示日について、滞納側に連携できること。
8. 統計		
8.1. 統計資料作成		
8.1.1.	各種統計資料作成	収入状況調書等の統計帳票の出力ができること
9. その他		
9.1. 他業務システム連携		
9.1.1.	滞納システムとの連携	収納システムの異動情報（調定情報、納付情報、延滞金等）、督促発布履歴・削除履歴・返戻履歴・公示送達履歴、宛名情報（納税管理人、口座情報、送付先情報）を滞納管理システムに連携できること。 滞納管理システムの異動情報（処分情報、不納欠損情報等）を収納システムに連携できること。
9.2. 納付義務者の拡張管理		

【仕様書たたき台】標準仕様書（機能）_05 収納管理

機能名称		仕様書たたき台
9.2.1.	納税管理人の設定	科目毎・年度毎に相続人代表者、納税管理人を設定できること。 死亡者・転出者に対して、納税管理人の設定を行うための対象者を抽出できること。 設定済みの対象者を抽出できること。
9.2.2.	送付先等管理	科目毎に送付先、連絡先（電話番号等）を設定できること。
9.3. 検索		
9.3.1.	検索対象	各科目の調定情報、納付情報、滞納情報、口座情報、還付・充当情報、督促情報及び異動履歴（帳票発行履歴、特記事項（メモ）等を含む）を照会できること。
9.3.2.	検索条件	氏名（カナ・漢字・アルファベット、外国人通称名）、住所（市内・市外）、生年月日、性別、宛名番号、個人番号・法人番号、住民区分、税目、年度、通知書番号、世帯番号での検索ができること。 カナ・漢字での検索はあいまい検索ができること。 過誤納整理番号・ <i>旧姓での検索ができること。</i>
9.3.3.		特別徴収指定番号、車両番号での検索ができること。
9.4. その他		
9.4.1.	市長名・職務代理者	首長名・職務代理者名を変更できること。 変更された首長名、職務代理者名を帳票に印字できること。
9.4.2.	EUC	EUC機能（汎用のデータ抽出機能）を有していること。 ・任意の抽出条件を指定し、条件に該当するデータを抽出できること。 ・抽出結果は、CSVなど加工可能なデータ形式で出力できること。
9.4.3.	同一人管理	複数の宛名が同一人と特定される場合、同一人の設定ができること。 法人扱いの個人事業者や相続財産法人等の法人と個人の名寄せができること。 同一人設定された場合、照会画面において名寄せして画面表示できること。
9.4.4.	納税組合	<i>納税組合と納税義務者の紐づけができること。納税組合情報は開始日・終了日を設定できること。</i> <i>納税組合コードによる検索ができること。</i> <i>納税組合に所属している納税義務者の情報を参照ができること。</i> <i>納税組合が解散した場合、一括して脱退できること。</i> <i>組合ごとの納付状況が把握できること。</i>